江戸を出立し、廿二日祝町にいたり宿をとる、此邊は人氣あしき所ゆへ、討おふせし跡の事を考へ、かたきの他行を待といへども、曾て出ざれば、門次郎作病にて取ふし、風説を伺ふに、此地に敵うち來候と云ふらす、斯ては延々に成難しと、そこを立て二日野に臥して伺ふといへども、門外へ出ざれば、是非なく廿七日暮時、敵の家に至り見ければ、夫婦食事いたし、酒杯酌かはして居たり、其儘押入て親の敵と名乗かけたり、敵きやつと云ふてたつ所を、鐵藏足をなぐる、門次郎顏をきる、鐵藏肩先より、けさがけに切込、またひばらを切、門次郎首を落す、敵日頃は一腰身を離さず携さへしが、町人に似ざるとて、人にあやしめられしにより、押入にひめ置て、拔合する事も叶はざりしとなり、

〔甲子夜話五十九〕十月〇文政七年十一日ノ朝トゾ、アル御勘定某ノ目ノ當リ見テ語レリトテ聞ク、其事ハ親ノ仇ヲ討タル者アリ、〇中略名主ノ家ヲ問タレドモ、町内ノ者懼テ出合ハズ、因テ自身ト名主ノ所ヲ尋行キ、見分ヲ請タルユヱ、昨日撿視モアリト沙汰セリト、又或人ノ示セル書付ハ、

松平右京大夫領分上州高崎宿
當時江戸住居　足袋屋源助悴
當人　卯市　十八

右同州同所足袋屋源助方ニ居源助ヲ殺害
致立退當時市谷七軒町名主安太郎店借
相手　安兵衛　四十三四

右卯市儀、八年以前、十一歳之節、上州高崎宿、足袋渡世致候父源助儀、卯市並娘一人召連、右足袋屋かんぼう致居候砌、安兵衛は源助參り候以前、右足袋屋に奉公致し居候者にて、安兵衛儀、源助に足袋屋取賄はれ候を心外に存じ、八年以前源助を殺害致し、上州を立退候、〇略中當月九日、右麴町十一丁目紀伊國屋と申候足袋屋に安兵衛見留候、〇略中同十日夜五ッ時頃、市ケ谷七軒町家主安太郎方に居候を呼出して名乗合ひ、所持之脇指にて突留候段、鹽町自身番へ相屆、翌夕町奉行よ